

# 木津川市定員適正化計画

平成20年10月  
京都府木津川市

## 目 次

<u>1 . 定員適正化計画の策定について</u> .....	1
<u>2 . これまでの定員管理の状況</u> .....	1
( 1 ) 旧木津町	
( 2 ) 旧加茂町	
( 3 ) 旧山城町	
旧町別職員数の推移	
新規採用者数及び退職者数	
旧町別職員数と人口の比較	
<u>3 . 現在の職員数の状況及び課題</u> .....	5
類似団体別職員数との比較	
京都府内の同じ類型（市 - 1 ）団体との比較	
各部門別比較結果及び課題	
年齢別職員構成の状況について	
<u>4 . 定員適正化の基本的な考え方</u> .....	7
( 1 ) 計画期間	
( 2 ) 木津町・加茂町・山城町合併協議での協定事項	
( 3 ) 目標数値	
( 4 ) 今後の職員採用計画	
年次別目標数値及び人口との比較	
( 5 ) 主な適正化手法	
( 6 ) 計画の見直し	

## 1. 定員適正化計画の策定について

木津川市は、平成19年3月12日に木津町、加茂町及び山城町が合併して誕生した地方公共団体です。

現在の社会経済情勢は少子・高齢化社会、環境問題の深刻化及び高度情報化社会への進展等により複雑高度化するなか、地方公共団体を取巻く状況においても国の三位一体の改革による地方交付税の縮減に伴う財政事情の悪化等、依然として厳しい状況にあります。このような中で複雑高度化・多様化していく行政需要に的確に対応し住民サービスの向上を図るため、行財政改革による行政の簡素化・合理化や事務の効率化、職員数や給与の適正化を推進することが必要とされています。

本市は新市基本計画において「水・緑・歴史が薫る文化創造都市」を目指しており、また国家的プロジェクトである「関西文化学術研究都市」の中核として今後も毎月約100人の人口増加の傾向にある中、新たな行政需要や行政を取り巻く状況の変化に応じて、組織機構改革、事務事業の見直しや職員の適正配置、指定管理者制度の推進さらには職員の意識改革、事務執務能力の開発等により、最少の職員数により最大の行政効果が発揮できるよう将来の職員数の目標数値を定めた「定員適正化計画」を策定し事務事業の効率化と行財政のスリム化に努めるものとします。

## 2. これまでの定員管理の状況

合併以前の定員管理については、旧3町それぞれの定員適正化計画に基づき組織改革や事務事業の見直し等により人員削減を実施していました。なお、旧3町における過去の計画内容や達成状況及び平成15年4月1日からの職員数の推移は以下のとおりとなります。

### （1）旧木津町

市制施行の基準を満たす2010年の職員数を、対人口千人比8.0人を達成するよう漸減することを前提に事業ごとに最小限の職員配置と効率的な行政運営を推進し、組織の見直しや退職者不補充等（新規採用の抑制）による職員数削減に取組んだ結果、平成17年度には対人口千人比7.4人となり目標を達成しました。その後も集中改革プランにより職員数を対人口千人比7.0人と定め、職員数の適正化に取り組みました。

### （2）旧加茂町

平成9年度以降計画的に職員の削減に取組み、平成9年度の職員数206名から平成17年度の8年間で合計30名の削減を図りました。また、平成17年度以降も、厳しい行財政運営の状況等を踏まえ機構改革、施設の統廃合により、平成22年4月1日の時点で職員数を167人にまで削減することを目標とし、職員数の適正化に取り組みました。

( 3 ) 旧山城町

平成 10 年度に策定した行政改革大綱に基づき、積極的に職員の削減に取り組み、平成 11 年 4 月 1 日の職員数 115 人から平成 17 年 4 月 1 日までの 6 年間で 18 人の職員を削減しました。さらに平成 22 年 4 月 1 日の時点で職員数を 95 人まで削減することを目標として、引き続き職員数の適正化に取り組みました。

旧町別職員数の推移

・旧木津町

( 単位 : 人 )

部 門	H 15	H 16	H 17	H 18	増減数
一般行政	206	195	186	184	22
対前年増減数		11	9	2	
特別行政	56	55	53	50	6
対前年増減数		1	2	3	
公営企業等	43	43	43	41	2
対前年増減数		0	0	2	
合 計	305	293	282	275	30
対前年増減数		12	11	7	

毎年 4 月 1 日現在の職員数

・旧加茂町

( 単位 : 人 )

部 門	H 15	H 16	H 17	H 18	増減数
一般行政	137	132	126	122	15
対前年増減数		5	6	4	
特別行政	28	28	28	25	3
対前年増減数		0	0	3	
公営企業等	26	26	22	20	6
対前年増減数		0	4	2	
合 計	191	186	176	167	24
対前年増減数		5	10	9	

毎年 4 月 1 日現在の職員数

## ・旧山城町

(単位:人)

部 門	H 15	H 16	H 17	H 18	増減数
一般行政	78	74	72	73	5
対前年増減数		4	2	1	
特別行政	11	10	10	9	2
対前年増減数		1	0	1	
公営企業等	15	15	15	14	1
対前年増減数		0	0	1	
合 計	104	99	97	96	8
対前年増減数		5	2	1	

毎年4月1日現在の職員数

## ・合計(平成19年度、平成20年度は木津川市)

(単位:人)

部 門	H 15	H 16	H 17	H 18	H 19	H 20	増減数
一般行政	421	401	384	379	368	360	61
対前年増減数		20	17	5	11	8	
特別行政	95	93	91	84	72	69	26
対前年増減数		2	2	7	12	3	
公営企業等	84	84	80	75	71	73	11
対前年増減数		0	4	5	4	2	
合 計	600	578	555	538	511	502	98
対前年増減数		22	23	17	27	9	

毎年4月1日現在の職員数

## 新規採用者数及び退職者数

(単位:人)

区 分	H 16	H 17	H 18	H 19	H 20	合 計
新規採用	2	1	3	0	5	11
定年退職	2	2	5	1	13	23
定年退職以外	22	22	15	26	1	86
差引	22	23	17	27	9	98

平成15年4月1日から平成20年4月1日の5年間に旧3町及び本市において削減に努めた職員数を合計すると98人、約16%の職員を削減しました。また、次表について旧3町及び本市における職員数と人口の比較を表したものです。

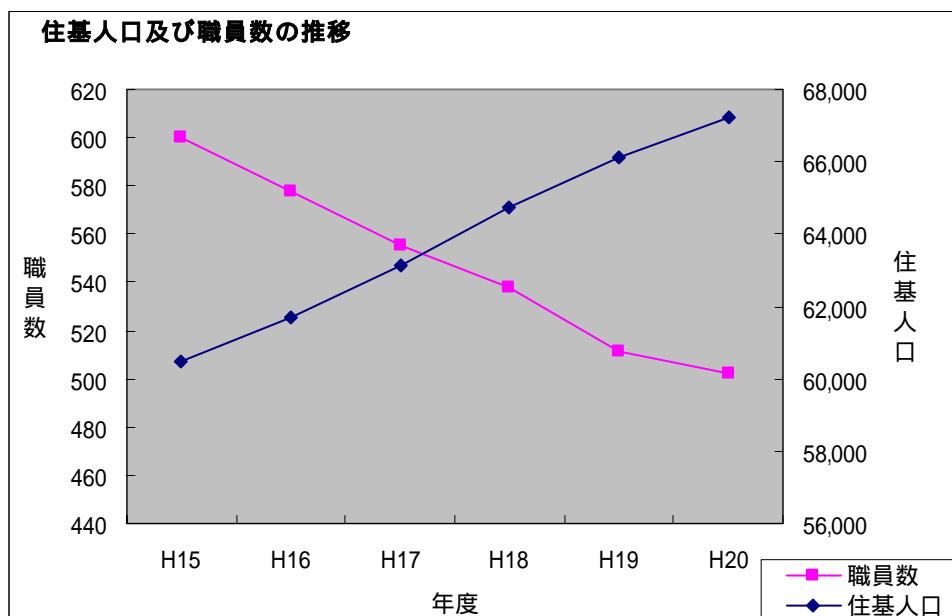
旧町別職員数と人口の比較

(単位:人)

区分		H15	H16	H17	H18	H19	H20
木津町	職員数	305	293	282	275		
	住基人口	35,328	36,518	38,043	39,744		
	人口千人あたり職員数	8.63	8.02	7.41	6.92		
加茂町	職員数	191	186	176	167		
	住基人口	16,076	16,115	16,048	15,999		
	人口千人あたり職員数	11.88	11.54	10.97	10.44		
山城町	職員数	104	99	97	96		
	住基人口	9,091	9,057	9,026	8,983		
	人口千人あたり職員数	11.44	10.93	10.75	10.69		
計 (木津川市)	職員数	600	578	555	538	511	502
	住基人口	60,495	61,690	63,117	64,726	66,110	67,233
	人口千人あたり職員数	9.92	9.37	8.79	8.31	7.73	7.47

職員数については毎年4月1日現在

住基人口については毎年3月31日現在



### 3. 現在の職員数の状況及び課題

現在の木津川市の職員数を類似団体( 人口及び産業構造により全国の市町村をグループに分類したもの。本市の類型は市 - 1。 )別の職員数と比較すると次のような状況となっています。

類似団体別職員数との比較

部 門	木津川市 (人)	類似団体 (人)	超過数 (人)	超過率 (%)
一般行政	議 会	5	6	1
	総 務	96	106	10
	税 務	28	33	5
	民 生	150	115	35
	衛 生	26	43	17
	労 働	0	0	0.0
	農林水産	10	31	21
	商 工	3	12	9
	土 木	42	54	12
	小 計	360	400	40
特別行政	教 育	69	104	35
	消 防	0	0	0.0
	小 計	69	104	35
普通会計 計		429	504	75
				17.5

木津川市の職員数は平成20年4月1日現在

類似団体別職員数は平成19年4月1日現在

普通会計部門での比較では、合併以前からの旧3町の定員管理による人員削減により類似団体別職員数よりも75人下回っている状況です。

京都府内の同じ類型(市 - 1)団体との比較

(単位:人)

区 分	木津川市	亀岡市	八幡市	舞鶴市	京田辺市	福知山市
普通会計部門の職員数	429	555	569	714	555	772
住基人口	67,233	93,999	73,197	91,252	60,671	82,114
人口千人あたり職員数	6.38	5.90	7.77	7.82	9.15	9.40

木津川市:職員数(平成20年4月1日現在)住基人口(平成20年3月31日現在)

木津川市以外:職員数(平成19年4月1日現在)住基人口(平成19年3月31日現在)

## 各部門別比較結果及び課題

### ・議会、総務、税務部門

類似団体別職員数よりも下回っている状況であり、今後も職員の適正配置と能力開発を図ります。

### ・民生、衛生部門

民生部門については類似団体別職員数よりも大幅に上回っている状況です。特に本市の特徴である公立保育園については少子化が進む社会で、学研地区においては共働きによる若年夫婦世帯の転入による子供の人口が増大しており、保育需要の増大による多数の保育士の配置が必要となっているため、減員は非常に困難となっていますが、公設民営化等により職員数の増加を抑えています。

### ・農林水産、商工、土木部門

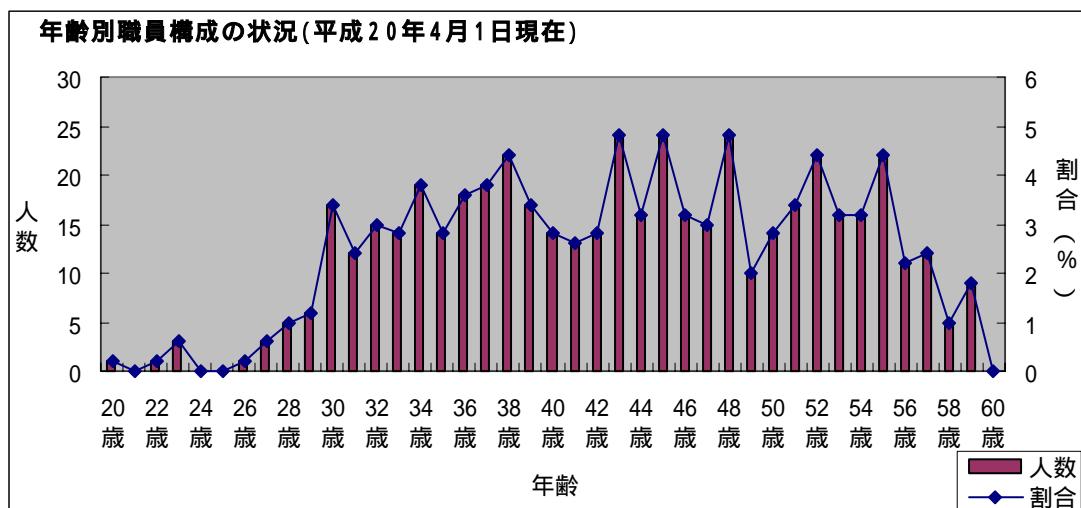
類似団体別職員数よりも下回っている状況です。学研地区の開発や既成市街地の開発等に伴う公共公益施設の維持管理が増大している状況であり、これからも調和のとれたまちづくりを推進していくため職員の適正配置と能力開発を図ります。

### ・教育部門

類似団体別職員数よりも下回っている状況です。学研地区における若年夫婦世帯の転入に伴う子供の増加等により、今後においても教育環境の充実が必要となっているため職員の適正配置と能力開発を図ります。

## 年齢別職員構成の状況について

年齢別職員構成の状況について次表のとおりとなっております。今後についても退職者数の増加が見込まれる状況です。



## 4. 定員適正化の基本的な考え方

### (1) 計画期間

平成21年度～平成25年度までの5年間

### (2) 木津町・加茂町・山城町合併協議での協定事項

木津町・加茂町・山城町合併協議において合併効果による職員の削減を目標とし、平成16年4月1日現在の3町それぞれの類似団体別職員数を合算した人数480人の1割減である432人を木津川市の普通会計職員数として平成22年度に到達することを目標と定めました。また、到達するまでの間は退職者4人に対して1人を採用する計画により職員数を削減することとしました。

### (3) 目標数値

本市は「関西文化学術研究都市」の中核として大規模な開発等による人口の増加や転入・転出等住民の入れ替わりが激しい自治体として、同規模の地方自治体と比べ事務量が多い状況となっております。

旧3町においても職員の適正化に積極的に取り組んできており退職者不補充、早期退職の推進等により平成15年から現在までに98人の削減をするなど、集中改革プランにおける純減目標の4.6%もすでに達成している状況にあります。

合併の効果を最大限に発揮するため、合併協議会において普通会計職員数の目標数値を類似団体職員数の1割減である432人と定められましたが、平成20年4月1日にはすでに429人となり、合併から約1年で目標を達成したこととなります。

今後の目標数値にあっては、普通会計職員数について現在の本市の類似団体別職員数(平成19年4月1日現在)が504人であることから、その1割減である454人を目標とします。

また、公営企業等については、普通会計職員数の変動率と同じ割合で職員数の増減を行うこととし、目標数値を78人とします。

以上により職員数532人を本計画の目標数値とし、定員の適正化に努めることとします。

### (4) 今後の職員採用計画

合併協議での職員採用計画は退職者4名に対して1名採用するという計画でしたが、平成20年度に合併協議での目標を達成したため、平成21年以降については以下の表のとおり退職者に対する採用をおこないます。また、今後の職員採用については団塊の世代の退職など退職者数の一定の増加が見込まれますので、よい人材を確保するため積極的に進めていく必要があります。なお、年次別目標数値と職員の採用計画については次表のとおりとなります。

年次別目標数値及び人口との比較

(単位：人)

部 門		区 分	H 2 0	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	増減 数	
普通会計	一般行政	減 員		5	4	7	5	16		
		増 員		9	8	11	9	20		
		差 引		4	4	4	4	4		
		職員数	360	364	368	372	376	380	20	
	特別行政	減 員		3		2	3	4		
		増 員		4	1	3	4	5		
		差 引		1	1	1	1	1		
		職員数	69	70	71	72	73	74	5	
	小 計	減 員		8	4	9	8	20		
		増 員		13	9	14	13	25		
		差 引		5	5	5	5	5		
		職員数	429	434	439	444	449	454	25	
公営企業等会計		減 員		1	1	3	3	2		
		増 員		2	2	4	4	3		
		差 引		1	1	1	1	1		
		職員数	73	74	75	76	77	78	5	
合 計		減 員		9	5	12	11	22		
		増 員		15	11	18	17	28		
		差 引		6	6	6	6	6		
		職員数	502	508	514	520	526	532	30	
住基人口		67,233	68,581	69,929	71,277	72,625	73,973			
人口千人あたり職員数(普通会計)		6.38	6.33	6.28	6.23	6.18	6.14			
人口千人あたり職員数(合計)		7.47	7.41	7.35	7.30	7.24	7.19			

減員数は定年退職予定の人数

職員数は各年 4 月 1 日現在

平成 20 年の住基人口は 3 月 31 日現在

平成 21 年以降の住基人口は過去 5 年間の増減の平均値を前年の人口に積算したもの

## （5）主な適正化手法

### 組織機構改革

効率的な行政運営を推進する為、行政需要に対応した組織・機構改革を行います。

### 指定管理者制度の活用

「指定管理者制度の採用と指定に関する指針」に基づき「官から民へ」「民間でできることは民間で」を基に施設の管理・運営業務等については積極的に委託していきます。

### 公務能率の向上

職員の意識改革、研修の充実等により職員の能力開発を推進し、公務能率の向上を図ります。

### ＩＣＴ（情報通信技術）化の推進

システムの導入や改良等による事務処理能力のスピード化、効率化を図ります。

### サンセット方式

期限の定められた事業については、事業終了時の自動的な定員のスクラップを原則とします。

### 事務の簡素化・合理化

業務の必要性から具体的な実施手法まで見直しを行い、事務処理手続きの簡素化・合理化を図るとともにより効率的な執行体制の構築を図ります。

### 地域協働の取組み

地域の住民との協働による水準の高い住民サービスを提供していきます。

## （6）計画の見直し

新たな行政需要や組織機構改革、業務の見直し、人口の変化に伴い隨時計画の見直しを行うこととします。